

政権交代後の自民党地方県連における選挙過程

——自民党滋賀県支部連合会を事例に——

鶴谷将彦

目次

- I. はじめに
- II. 自民党地方組織（県連）についての検討
 - 1. 都道府県連
 - 2. 選挙過程における県連の役割
 - 3. 政権交代後の自民党地方組織と選挙過程
 - 4. 事例選択と記述の焦点
- III. 事例
 - 1. 滋賀の政治状況
 - 2. 政権交代以前の滋賀県連
 - 3. 政権交代後の滋賀県連
 - (1). 2010年参議院選挙・知事選挙へ向けた県連の環境整備
 - (2). 上野賢一郎の自民党滋賀県連改革：参議院選挙と滋賀県知事選挙に向けて
 - (3). 若手執行部と県議OBの自民党滋賀県連改革：県議選に向けて
 - IV. 結びに代えて

I. はじめに

これまでの自民党は、政権党としての強みから、国会議員と地方政治家が「系列」関係を結ぶなどして強固な関係を形成してきた。その一方で地方の自民党組織（中でも都道府県連）は、個々の議員の力量と中央地方を結ぶ派閥の影響により、知事選挙における候補者選定など一定の役割を担ってきたものの、実質的には形式的なものにとどまり、ほとんど党組織が育ったとは言えない状況であった。

一方で、1994年の選挙制度改革は、国政の二大政党による政党間競争を激しくさせ、その中で、地方都道府県連（以下では県連と略す。）などに対して、中央の党執行部の権限が強まったなど、一定程度政党組織が育ったという見方も少なくない。

ただ、その中で行われた2009年のいわゆる政権交代選挙によって、自民党は国政野党になってしまったため、政権党としての政治的資源を失ってしまった。その結果、地方の県連に関しては、周辺アクターや県連自身を取り巻く環境状況からさらなる変化が生じる可能性がある。

しかし、自民党が国政野党になってから初めて行われた2011年の統一地方選挙については、民主党政権のさまざまな失態から、民主党が地方における政治基盤を作れていないとする分析に重点が置かれていた（谷口

2011）。その一方で、ほとんどの道府県の自民党は、民主党の議席を上回ることもちろんのこと、これまでのように県議会の単独過半数を確保する状況であり、政権交代後もほとんどの県議選で大きな変化がなかった。確かにほとんどの県では、自民党が首長と議会における過半数を得ているため、県政与党の意識が以前のように残っていると見えあまり変化がないといえるだろうが、これまで県連に関する説明は、国政与党を前提とした議論を前提としており、現在の状況が説明できていないと思われる。

そこで本稿の目的は、自民党の地方組織である県連について、選挙過程での取り組みを見ることで、どのような変化が生じているのかを明らかにすることである。

その状況を確認するために、自民党滋賀県支部連合会（以下滋賀県連と略す）を事例として取り上げる。滋賀県は、宇野宗佑など、自民党の有力政治家を輩出し、保守王国の一角であった。しかし、1993年の武村正義の「新党さきがけ」結党に伴う政界再編や、2000年代半ば以降の国政における民主党の台頭や嘉田由紀子県政の誕生に伴い、各級選挙での敗北を重ね2009年8月の政権交代により国政・知事・県議会の各レベルで与党の立場を失ってしまった。こうした特徴を有するがゆえに、その動きを観察することに意義があると考えたからである。

本稿の構成は、まず自民党地方組織である県連に関す

る様々な議論を取り上げ、これまでの県連の役割や存在意義について整理する事を試みる。特に県連にとって重要な各種選挙においてどのような役割を果たしていたのかを整理し、本稿の目的である自民党の地方組織である県連が選挙過程の取り組みから、組織的な変化をどのように行っているのかを明らかにすることを確認するために自民党滋賀県連を事例として取り上げることを明らかにする。次いで、政権交代前後の自民党滋賀県連について選挙をめぐる動きに注目しつつ記述する。そして最後に、県連・及び県連がかかわる選挙過程がどのように変化したのかを明らかにし、今後の課題を述べることにする。

結論の一部を先取りして言えば、滋賀県連の事例から、自民党の地方組織は、国政・県政ともに野党になってしまったことにより、個々の議員の裁量に選挙活動をまかせていた議員政党的なあり方から脱皮をはかりつつあり、特に県議選の選挙過程において、県連の機能が強化される過程を確認する事が出来た。

II. 自民党地方組織（県連）についての検討

1. 都道府県連

自民党の地方組織について議論している村松（2010）は、自民党の地方組織は「自民党県連・諸支部+議員+後援会ネットワーク」で構成されていると述べている。この組織を構成メンバーである国会議員（代議士）と地方議員（県議・市町村議）は「票」と「利益」の交換による「系列」関係（井上1992:打越2005）を結んでおり、国会議員の後援会には県議会議員のような地方議員が中心的役割として組み込まれていて、「系列」関係にある国会議員と地方議員のそれぞれの後援会のメンバーは重なっていた（カーティス1971、村松2010）。そして、中央から地方にかけては派閥-国会議員-地方議員の関係の中に集票マシンとして後援会が存在し、とくに中選挙区時代の自民党議員の選挙は、後援会が担っていた（カーティス1971、村松2010）。そのため、自民党の政治家は、党組織よりも個人後援会の育成に力を注いでいた。

一方で自民党は、党（主に党本部）として地方組織の強化を全くしていないというわけではなく、幾度かの試みがあった。1955年から60年代にかけて、自民党は、全国組織の拡充と強化のために各都道府県に地方駐在員

を派遣し、都道府県連（以下県連と略す）を設置していった。各県連は、幹事長、総務会、政務調査会を置き、組織委員会や選挙対策委員会、広報部や青年部、婦人部などがあり、また顧問、参与などの役職も存在した。会長には国会議員や元国会議員が就き、県連役員の内大部分は県会議員で、彼らが主体となって県連は運営されていた（福井1969）。県連には、公認申請の手続きや党の政策に対する支持やその実施に関する協力といった機能がある。この点に関して福井（1969）は、中選挙区時代の県連は公認候補をめぐる派閥抗争に巻き込まれ、県連全体としては、党本部が決めた政策の宣伝に協力する程度のものであったと説明している。また、各県連は1976年以来、派閥解消の動きも相まって、党員党友登録も行われているが、党員の多くは議員後援会のメンバーであった（村松2010）。従って、自民党の地方組織の見方として升味（1969）は、実質的には後援会での活動に依存せざるを得ず、県連は「個人後援会の連合体としてしか存在しえず、それに代位する機能をもたない」と論じ、土倉（2010）も中選挙区制では県連は形式的な組織にとどまり実質的な政党組織としての効力があつたか疑問であり、自民党は後援会政党であったと述べている。また、カーティスは、自民党が党の地方組織を強化するために、後援会を党機構に組み込もうとするが県連の力では統制できず、後援会が党組織の発達を阻む存在となっていると述べている。なぜなら、県連が後援会に介入すると相手候補に情報や名簿が流れる等、スパイ扱ひされ、その結果、県連は中選挙区制が続く限り各候補の選挙運動には介入できないと後援会の規制をあきらめ、各候補がそれぞれで戦う方が得策だと判断された（カーティス1971）。

このように、地方の政党組織は、代議士などの個人後援会が中心となっており、県連は、形式的には組織化されながらも目立った活動は見られなかったという見方が強かった。したがって、県連は国会議員や県会議員にとって自民党の名を名乗るだけの選挙の道具に過ぎなかった（福井1969）と言っても過言ではないといえる。

ただ1990年代以降の県連について砂原（2009）は、選挙制度改革後の近年の自民党県連の役割について「政党執行部の意思を実現する末端の出先機関としての側面と、地方の意思を集約する代表機関としての二つの面を共に強調させつつある」と指摘し、県連は政党の中央執行部や国会議員の影響力が増しているとする一

方で、地方においては自律性が高まっているという見方を提供している。

2. 選挙過程における県連の役割

前節では、県連のこれまでの位置づけと近年の役割について確認したが、それでは、選挙過程における県連はどのような役割を果たしているのだろうか。ここからは、選挙過程に関しての県連の説明について整理する。最近の自民党地方組織に関する研究では、小選挙区比例代表並立制の導入に伴う県連の役割についての議論が展開されている。その中でも丹羽（1997）は、実際の衆院選の選挙運動において支持集団を調達・調整するという形で果たす役割が強まっていると述べている。しかし一方の見方として、谷口（2004）や Krauss and Pekkanen（2011）は、新選挙制度導入後も地方政党組織の果たす役割は小さいままであり、相変わらず候補者の後援会を中心とした選挙活動が展開されていると述べている。

知事選挙においては、55年体制期から県連の役割が論じられてきた。その代表的な論者は片岡（1994）である。片岡（1994）は、知事選挙における候補者選定過程をめぐる研究で、県連の機能を三つ挙げている。「県連は（1）国政や県知事選挙における候補者選考の場となること（2）県政における党本部としての役割を果たすこと（3）党本部と（市町村や職域を単位とする）支部を結ぶ公式なつながりを維持すること」と述べ、知事候補者の選定において、重要な「場」であったことを述べている。また、辻は、1955年から2007年の日本の知事選挙を題材にして、政党の中央地方関係における凝集性の変化を示している（辻2010）。この中で実際に確認できたのは、1990年代以降の政党の地方組織の自律性の高まりであり、2000年以降には、知事候補に左右される地方政党組織の存在が浮き彫りとなったと述べている。

地方選挙において県連がかかわるものとして考えられるのが、地方議員選挙についてである。特に県連の構成上、強い影響力がある県議の多くが参加する県議選に関しては、公認候補の状況などの経年的な説明を除いてはほとんど説明が存在しない状況である。

このように、県連が関わる選挙過程について整理してみると、個々の各種選挙に関して様々な議論が存在するものの、県連の経年的記述やそれぞれの選挙に連関してその役割を説明するものは、多くなかったといえる。

3. 政権交代後の自民党地方組織と選挙過程

本節では政権交代後の自民党地方組織を中心にこれまでの指摘を整理する。自民党は、政権交代によってすぐ変わるのか、変わらないのか、変わるならいつ変わるのか、どのように変わるのかという疑問が発生する。これについて Reed が指摘したのは、自民党（中央）が幾度かの敗北を重ねることで党改革が進むということである（Reed 2011）。Reed は、党中央の改革は、一度の政権交代では進まない可能性があるということを指摘しているが、一方で、政権交代後の自民党地方組織（主に県連）では、選挙過程を中心に変化が生じてきているという指摘も多い。まず山田は、「自民党王国」である茨城県連が、2009年衆院選と同時に取り組んだ2009年の茨城県知事選挙を紹介しながら、二度の敗北を境に、県連の体制刷新を行い、議員政党からより広範な参加を促すような組織へ転換する方向性を思考していると紹介している（山田2011）。もう一つ興味深い指摘は堤・森（2011）の2010年参議院選挙香川県選挙区における自民党香川県連と候補者の磯崎の選挙キャンペーンに関する紹介である。ここでは、選挙過程を通じて、県連が候補者選抜過程と選挙キャンペーン（間接動員と直接動員の様子）においてどのような役割を担ったのかを明らかにしている。その中で、自民党香川県連は、選挙基盤の脆弱化に伴い、選択的インセンティブの提供が困難になった候補者選定過程を開放し、選挙キャンペーンにおいては伝統的な支持者に頼らず、自民党香川県連を中心とした選挙キャンペーンを展開していたと述べている。

この山田（2011）と堤・森（2011）の指摘は、政権交代後の自民党県連が関わる選挙においてその役割に少なからず変化を生じている可能性を示唆している。加えて、各種選挙後の県連執行部の刷新などの人的側面の変化と各種選挙の候補者選定過程や選挙キャンペーンにおける県連の役割に焦点を絞ることで、政権交代後の自民党県連それ自体の変化や選挙過程の変化を各種選挙時に注目しながら議論を展開しているといえる。

さらに、堤（2012）は、2010年の参議院選挙における自民党の候補者選定過程に注目して、全国的に行われた候補者選定過程の「開放」が必ずしも政党組織の集権性や凝集性を高める方向には作用しない可能性を示唆している。その中で候補者選定過程に注目する課題として国政選挙のみならず地方レベルの選挙でも採用が進んでいる点を指摘し、時系列的により長いスパンで、また国

政レベルにとどまらず地方レベルにおいても、分析を行っていく必要があるということである（堤 2012：17）。

この堤の指摘からは、候補者選定過程における国政・地方の選挙を通じた時系列的な分析を行う必要性を述べられている。そのため本稿では、これまでの先行研究の関心を集めてきた候補者選定過程と選挙キャンペーンを通じた選挙過程に注目して、政権交代後の自民党を紹介する必要があると考えられる。

4. 事例選択と記述の焦点

今回、本稿が県連とその選挙過程を観察するに当たり事例と紹介するのは、自民党滋賀県連である。自民党滋賀県連をとりあげるのには、参院選や知事選そして県議選などを経年的にそれぞれの選挙を見ることができるといふ理由のほかに、重大な理由も存在するからである。それは、1990年代前後は自民党王国の一つとして数えられていた滋賀県ではあるが、1990年代の政界再編や2000年代の民主党の躍進・無党派知事の登場によって、国政・県政において野党的な存在になってしまった。そのことは同時に、代議士と地方政治家の弱体化を意味し、結果的に2009年の政権交代選挙の結果、小選挙区選出代議士が存在しなくなってしまったということである。そのため、現職代議士不在の小選挙区総支部に対して県連は、何らかしらの対応に迫られるということになると考えられる。したがって2009年の政権交代以後、自民党滋賀県連は、2010年の参院選・知事選及び2011年の県議選に対応しなければならない状況にあり、少なからず県連が何らかの変化が生じることは容易に想像がつく。そのため、選挙過程における県連の役割を垣間見ることが出来ると考えられるからである、この当時の滋賀県連は、選挙において連戦連敗という不名誉な結果が続き、いつ県連自体が崩壊してもおかしくない崖っぷちな状況であるためや、県議を中心とした県連のアクターは、意識改革などの諸行動を取らなければならないという状況であるため、変化の様々な場面を観察できると考え選択した。

次に、本稿の記述の焦点としては、県連が選挙過程においてどのような行動を取ったのかについて以下の二つの点に注目しながら、紹介していくこととする。それは候補者選定過程と選挙キャンペーンの手法（直接動員戦略か直接動員戦略）¹⁾である。具体的には候補者選定過

程に関しては、Hazan and Rahat (2010) の候補者選抜過程における開放性に着目し、選挙キャンペーンにおける支持獲得のための手法としてはDabney (2008) の区分に従う。Dabney (2008) は、直接的動員戦略（有権者への直接的な接触を通じて支持獲得を目指す方法）と間接的動員戦略（後援会や各種団体といった人的ネットワークを通じて間接的に支持獲得を図る方法）という区分からこの二つの概念を用いて選挙キャンペーンに関する分析を行った。これまでの自民党の支持基盤に頼るのであれば、間接的動員戦略があるが、広く有権者に支持を求める方向へ舵を切るなら直接的動員戦略へ働く可能性がある。そこでこれを分析道具として用いることで、自民党県連の選挙キャンペーンについての変化を明らかにしていく。

Ⅲ. 事例

1. 滋賀の政治状況

本節では、滋賀県の自民党を述べる前に、滋賀の政治状況について簡単に紹介する。滋賀県では、堤康次郎に代表される西武グループ発祥の地ということもあって他県同様、保守勢力が優勢となっていた。それを引き継いだ山下元利や県南部の守山市を地盤とした宇野宗佑など、滋賀県は、自民党の派閥政治のもとで活躍する人材を多く輩出し、1990年代まで名実ともに「保守王国」といわれる位置づけであった²⁾。一方で、滋賀県の国政野党は、国政の対立状況を必ずしも選挙区レベルに持ち込んでいたというわけではなかった。その転期となったのが、1974年に八日市市長だった武村正義が、労働四団体（総評滋賀地評・滋賀地方同盟・滋賀中立労協・新産別滋賀地協）と社会党・公明党・民社党・共産党の全野党が協力して、自民党が支援する野崎欣一郎知事を破り、初当選を果たしたことである。（遊佐 1994）。ただこの武村県政も、県政野党の自民党が県議会の2/3を占めるため、少数与党という難しい県政運営を余儀なくされ、最終的に武村の2期目の1978年からは自民党も与党に加わりその対立は解消された。そして武村は、1986年の衆院選で鞍替えし、自民党の公認候補として初当選した。このときから滋賀の自民党は3人の代議士（山下、宇野、武村）を有し、宇野の総理大臣就任も相まって、1990年ごろには、自民党の優勢は揺るがなかった³⁾。

その状況を一変させたのが、国政の政治改革の動向と

自民党の下野であり、その引き金を引いたのが、武村正義その人であった。武村は、1993年6月に政治改革の旗の下、宮沢内閣不信任決議案に賛成し、自民党を離党し「新党さきがけ」を結成した。その後に行われた第40回衆議院総選挙において武村は、滋賀全县区で約21万票の票を獲得し、驚異的なトップ当選を果たした⁴⁾。この動きに追随する形で、自民党の武村派の県議や市議は、同党を離党し「新党さきがけ」へ加わった⁵⁾。自民党から離党し、時代の流れに乗る武村とさきがけとは対照的に、自民党はこのとき、新たな試練を迎えていた。これまで派閥政治の中心であった山下と宇野が政界を引退し、さらに小選挙区制度の導入に伴って滋賀全县区は3つの小選挙区へ分割されることとなったのである。当時の状況を象徴しているのが、1996年の小選挙区滋賀1区で立候補した目片信の選挙体制である。滋賀1区はこれまで山下の地盤で、山下の選挙は、山下自身の政治資金でまかなわれていた。しかしそれを引き継ぐ形となった目片は政治資金に乏しく、選挙を行うために、県議や市議からカンパを募るほどであったという⁶⁾。これまでの派閥政治下では考えられない状況が滋賀では当時から生まれていたということになる。

そのさきがけを率いた武村も、「排除の論理」から民主党に参加できず、1998年ごろにさきがけは、滋賀県の地域政党になり下がっていた。そのため多くの県議や市議は武村を見放し、自民党へ復党していった⁷⁾。最終的に、さきがけは2000年に事実上解党へ追い込まれた⁸⁾。

2000年代に入ると小泉純一郎率いる自民党は、滋賀でも人気を回復し、参議院選や国政の補欠選挙など連戦連勝をしていった。しかしその流れも長くは続かなかった。2003年の衆議院選挙では、「民由合併」の効果もあり、民主党は滋賀県の4つの小選挙区のうち3つを獲得した。さらに自民党にとってこれまでの状況を変えたのが、2006年6月に既成政党のほとんどを敵に回して滋賀県知事に当選した嘉田由紀子の登場であった。「もったいない」をスローガンに、嘉田は公共事業の見直しなど、ことごとく自民党の方針と対立し、その方針を県議会で進めるために、嘉田は2007年の県議選において、地域政党「対話でつなごう・滋賀の会」を結成し、自民党候補と激しく議席を争った⁹⁾。その結果自民党は、県議会で過半数を失い、結党以来はじめて、他の会派に議長を奪われる事態となった。

2009年の衆院選時の自民党は、国政においては郵政選挙を背景に、滋賀全小選挙区に代議士は存在しているものの、参議院滋賀選挙区では民主党が議席を独占していた。加えて、県議会においては、第一会派であるため、議長ポストを持っているが、嘉田県政与党であった民主・対話の会などの非自民系会派が過半数を制しており、自民党が思いのままの県政を行えるという状況ではなかった。

2. 政権交代以前の滋賀県連

ここでは、2009年の政権交代以前の滋賀県連の組織と自民党地方政治家の状況について説明していく。

国政与党であったときの自民党は、国会議員と地方議員の「系列」関係が重要な位置づけを持っていた。自民党長期政権下の滋賀県連を見ても、山下元利や宇野宗佑といった実力者が影響力を持ち、地方議員は山下派や宇野派に分かれ「系列」に組み込まれていた¹⁰⁾。小選挙区制度に移行し国会議員の数が減り「系列」関係に揺らぎが生じることもあったが、自民党が政権政党であり続ける限り「系列」関係を維持できる利益が存在していたので、地方議員はその利益を支えに政治活動をしていた。従って、県連の国会議員に関する山下・宇野等の国会議員の後継者も「系列」関係に沿って県議や二世議員から輩出されていたので、完全に「系列」関係が消滅してしまうこともなかった。

一方で、滋賀県連の機能は、「系列」関係が全盛期であった中選挙区制度下ではほとんどなかったが、小選挙区制度が導入されてからも党員の獲得などの諸活動は、主に各小選挙区総支部が行うため、党本部との連絡係としてや、政治団体をつくる際の証明書の発行等、党本部との手続をする程度にとどまり、ほとんど変化が生じなかった¹¹⁾。そのため、県連が主体的にリーダーシップを発揮することはなく、むしろ形式的に国会議員や県議会議員が役員として名前を連ねているというだけの組織といっても過言ではない状況であった。

また、自民党の県議たちは、年功序列の原則¹²⁾があり、表1で示すように、同党県連の役職や県議会議長などの議会役職に関して、不文律が存在し、第1会派であれば、安定的に自民党県議へ役職が回ってくるものであった¹³⁾。そのため、細かい会派運営方針や知事選挙の立候補者について意見が割れた際には、紛糾してしまうことがたびたびあった。最終的に意見が割れた状態のとき

表1 1991年以降の自民党滋賀県連の役職と滋賀県議会議長・副議長一覧表

| 就任年月 | 自民党滋賀県連 | | 滋賀県議会 | | 自民党滋賀県連 | |
|----------|------------|-----------|--------|--------|----------|--------|
| | 会長 | 幹事長 | 議長 | 副議長 | 総務会長 | 政調会長 |
| 1991年4月 | 宇野宗佑 | 岩永峯一⑤ | 伊夫貴直彰⑤ | 桑野忠⑤ | 田中高雄④ | 奥村展三④ |
| 1992年4月 | 山下元利 | 伊夫貴直彰⑤ | 桑野忠⑤ | 田中高雄④ | 清水藤蔵④ | 谷口三十三④ |
| 1993年4月 | 武村正義／北川弥助⑫ | 桑野忠⑤ | 田中高雄④ | 清水藤蔵④ | 谷口三十三④ | 黒川治④ |
| 1994年4月 | 北川弥助⑫ | 有村國宏⑤ | 田中高雄④ | 黒川治④ | 石田幸雄③ | 清水鉄三郎④ |
| 1995年4月 | 北川弥助⑬ | 有村國宏⑥ | 黒川治⑤ | 石田幸雄④ | 松井俊治③ | 山崎得三朗③ |
| 1996年4月 | 河本英典 | 黒川治⑤ | 石田幸雄④ | 山崎得三朗③ | 滝一郎③ | 松井俊治③ |
| 1997年4月 | 河本英典 | 石田幸雄④ | 松井俊治③ | (上野幸夫) | 山崎得三朗③ | 滝一郎③ |
| 1998年3月 | 岩永峯一 | 松井俊治③ | 山崎得三朗③ | (石橋修一) | 丸山省三② | 滝一郎③ |
| 1998年8月 | 目片信 | 河本英典 | 山崎得三朗③ | (石橋修一) | 丸山省三② | 黒田昭信 |
| 1999年5月 | 河本英典 | 松井俊治④ | 滝一郎④ | 橋本正④ | 中村善一郎③ | 三浦治雄③ |
| 2000年5月 | 河本英典 | 松井俊治④ | 橋本正④ | 黒田昭信③ | 三浦治雄③ | 世古正③ |
| 2001年5月 | 河本英典 | 滝一郎④ | 黒田昭信③ | 中村善一郎③ | 世古正③ | 宇野治③ |
| 2002年5月 | 岩永峯一 | 橋本正④ | 中村善一郎③ | 三浦治雄③ | 宇野治③ | 脇坂武③ |
| 2003年5月 | 河本英典 | 黒田昭信④ | 三浦治雄④ | 世古正④ | 上野幸夫⑤ | 中川末治④ |
| 2004年5月 | 岩永峯一 | 中村善一郎④ | 世古正④ | 富士谷英正④ | 赤堀義次③ | 辻村克③ |
| 2005年5月 | 岩永峯一 | 三浦治雄④ | 富士谷英正④ | 赤堀義次③ | 吉田清一③ | 杼木捨藏③ |
| 2006年5月 | 宇野治 | 世古正④／山下英利 | 赤堀義次③ | 辻村克③ | 黒田昭信④ | 吉田清一③ |
| 2007年5月 | 岩永峯一 | 世古正⑤ | (出原逸三) | (角川誠) | 辻村克④ | 家森茂樹④ |
| 2008年5月 | 岩永峯一 | 辻村克④ | 上野幸夫⑥ | (青木愛子) | 中村善一郎⑤ | 佐野高典③ |
| 2009年5月 | 宇野治 | 吉田清一④ | 辻村克④ | (梅村正) | 三浦治雄⑤ | 山田尚夫② |
| 2009年12月 | 上野賢一郎 | 世古正⑤ | 辻村克④ | (梅村正) | 中村善一郎⑤ | 山田尚夫② |
| 2010年5月 | 上野賢一郎 | 上野幸夫⑥ | 吉田清一④ | (谷康彦) | 世古正⑤ | 辻貢② |
| 2010年10月 | 有村治子 | 石田祐介② | 吉田清一④ | (谷康彦) | 杉浦和人(町議) | 川島隆二① |
| 2011年5月 | 辻村克⑤ | 石田祐介③ | 家森茂樹⑤ | 佐野高典④ | 杉浦和人(町議) | 川島隆二② |

○の中の数字は県議の当選回数

太字斜体は自民党国会議員経験者

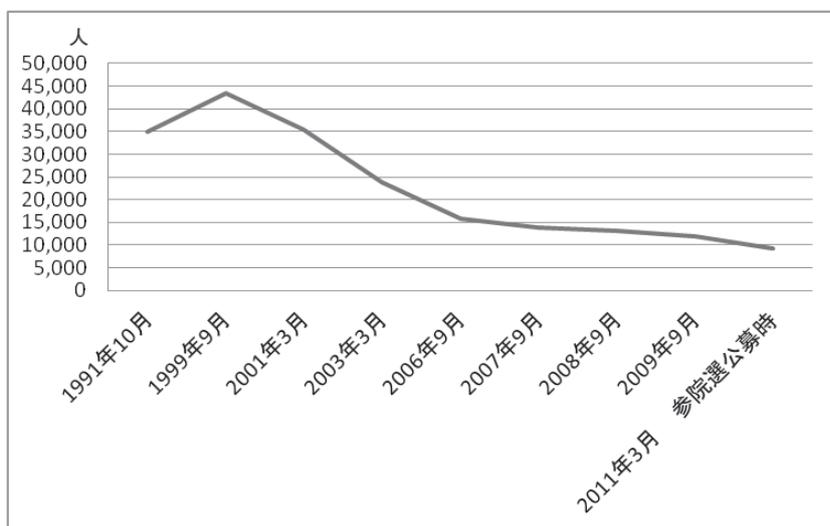
カッコは、自民党以外の他党・他会派所属県議

資料提供：自民党滋賀県連事務局・滋賀県議会事務局

表2 滋賀県自民党党員数の変遷
(総裁選時のみの推移)

| | |
|----------|--------|
| 1991年10月 | 35,060 |
| 1999年9月 | 43,446 |
| 2001年3月 | 35,333 |
| 2003年3月 | 23,903 |
| 2006年9月 | 15,861 |
| 2007年9月 | 13,945 |
| 2008年9月 | 13,016 |
| 2009年9月 | 11,956 |

注) 朝日新聞・毎日新聞を基に筆者が作成 (単位は人)



には、分裂することも幾度かあった¹⁴⁾。しかし、国政・県政の政権与党意識が働いて、分裂後もすぐに修復し、県議会会派が合流することを繰り返していた。中央で政権を堅持する自民党とつながっていることが「重石」となって、結果的に自民党の県議をまとめていたといえる。そして、県議たちにとって「系列」関係に入っていることこそが大事であって、自民党に所属するとは政権政党

であることをいうためのお墨付きを得る状況ということとほぼ同義であった。

国政の政権政党・県政与党であるという価値は、表2の自民党を支援する団体や党員数にも表れていた。ここ20年近くの公表データをもとに見てみると、選挙制度改革が行われた1990年代後半が比較的党員数も多い。各団体は陳情を通すために、自民党に対し資金提供や党

員を確保し、さらには選挙の支援にも積極的であったため、自民党県連そのものが特段の動きを行う必要性がなかったといえる。

それでは、選挙過程において、県連は候補者選定過程や政治資金調達・選挙キャンペーン等をどのようにおこなっていたのだろうか。

まず、各級選挙の候補者選定過程は、参院選・知事選を除いて、個々の議員や各政党支部の決定が尊重される状況であった。そして国政選挙や知事選挙では、山下英利や河本英典などの二世議員や官僚出身の候補がその都度多く立候補表明したため、県連有力者による選定にゆだねられ、結果的に候補者選定の手続きについては未整備の状況にあった。

次に、資金調達に関しては、政治資金パーティーを国政選挙や毎年慣例的に行うなど、政治資金を拠出する団体やその量に関して大きな変化は生じなかったという¹⁵⁾。

最後に選挙キャンペーンも、自民党の組織力に代表される組織選挙に代表されるように、間接的動員戦略を主体とした選挙戦術を採用していた。ただそれも一因となり、党員数の減少が見られた2000年代の中ごろから、自民党県連が対応しなければならないいわゆる全県選挙では敗北を繰り返していた¹⁶⁾。

3. 政権交代後の滋賀県連

それでは、政権交代後の自民党滋賀県連は、どのような経過をたどったのであろうか。ここでは、自民党滋賀県連の動きを県連執行部の状況や取り組んだ選挙を考慮して三つの時期にわけ、議論していくこととする。

(1) 2010年参議院選挙・知事選挙へ向けた県連の環境整備

2009年8月30日、第45回衆議院選挙にて、自民党は滋賀県内4小選挙区で議席を失い、自民党国会議員が不在となった。この状況に敏感に反応したのが、自民党滋賀県連に所属している県議会議員であった。

翌31日、滋賀県連は衆院選の結果を受けた対応を協議するため選挙対策委員会を開き、県議会議員や各区の選対関係者から執行部に対する批判が出された。9月6日には党県連役員会が開かれ、県議会会派の離脱及び分裂が決定的なものとなった¹⁷⁾。県議の会派離脱が行われた背景には、以下の点があげられる。離脱した新会派

「自民党・真政会」の県議は、「衆院選で惨敗し、解党的見直しを図る必要がある。従来の自民党ではだめで、衣替えして開かれた会派運営を目指す」と話し、別の離脱した県議は「選挙に負けたのに県連として総括してこなかった。敗北した知事選、参院選の総括がされていない。その歴史をつくったのは今の執行部だ。」と説明し、2006年の知事選、07年の県議選、参院選で敗北が続いた際、当時の岩永峯一県連会長が責任を取らず、その座にとどまり続けたことや、会派運営でも岩永に近いベテラン議員が主導権を握る現状があったことが分裂の引き金となった¹⁸⁾。

こうした県議たちの分裂騒動を見て、県内の自民党各支部は、県連執行部への不満をさらに強め、大きな不信をもつ事態となってしまった。9月12日、衆院選が終わって以降、はじめて開かれた支部全体会議¹⁹⁾で、各支部の党員が県連執行部を厳しく非難した。この会議では、県議会の自民党会派分裂について説明を求める意見や県連の在り方を巡る不満が相次いだ。県連運営に関して「上からあれしろ、これしろ、ではやり方が古い。」とボトムアップの体制を求めた²⁰⁾。執行部は、この要求を抑えることができず、「執行部人事の刷新」を早急に行い、「党再生委員会」の設置を提案して事態の収束を図った。

まず、県連の執行部人事は、9月6日の県連役員会で話し合いが行われた。そして紆余曲折を経て、当時落選中だった自民党滋賀県小選挙区第1区総支部長の上野賢一郎を12月23日の役員会と総務会で正式に県連会長とすることにした。加えて、執行部の三役も県議の議論の中から決まり、幹事長に世古正、総務会長に中村善一郎が選ばれ、山田尚夫政調会長は留任した。新執行部の役員は、留任者以外、衆院選後の分裂時に自民党会派を割った県議たちを中心に構成された。

県連人事と並行して立ち上がった「党再生委員会」は、この当時党本部の党再生会議で各都道府県連に「党再生委員会」の設置を提案しており²¹⁾、滋賀県連はこの提案を採用して、9月12日の全体会議の意向も踏まえ、党再生委員会を設置した。

党再生委員会は、10月13日に初会合が行われ、12月中旬まで計8回開催された。委員の構成は、自民党内外から含まれ、元国会議員、市会議員、地域支部、職域支部といった日常から選挙運動や党活動に携わる立場の者と、党外委員として主婦や大学生といった自民党と関係

なく客観的に票を投じる有権者も含まれる幅広いものだった。再生委員会の設置は党外のメンバーを入れることでより多くの意見を取り入れ自民党の再生を図ろうというものであったため、議論では、党外委員の意見が重視され、党外からの意見が通ることが前提になっていた。そのため具体的な対策の議論の段階に入ると、党の内外を問わず、広く一般に関心をもってもらえるような、これまでの自民党のイメージを新しくすることが考えられた。

再生委員会の提言は、12月4日に報告書の骨子案が示され、12月20日の委員会で報告書がまとめられた。報告書では、党勢立て直しに向けて、組織の再構築や社会ニーズの変化に応じた政策決定の必要性を盛り込む一方、国会議員の世襲制限は両論併記とした²²⁾。自民党再生の提言として敗因²³⁾と7つの提言²⁴⁾を行い、本報告書がたなごらしにされることなく、滋賀県連において、本提言を党本部へ提出し党の改革に反映させ、報告書を踏まえ具体的な取り組みにつながるよう県連として行動計画を作成することが目指された²⁵⁾。

このように、県会会派分裂や執行部の刷新は、政権交代以前同様に見られたことであったが、これまでの自民党滋賀県連と違い、県連を中心とした自民党組織の方向性を議論する場として、党再生委員会を設置し提言を完成させたことであった。この提言を踏まえ、新しく誕生した上野県連執行部は、新たな取り組みを始めることとなった。

(2) 上野賢一郎の自民党滋賀県連改革：参議院選挙と滋賀県知事選挙に向けて

県連会長に上野賢一郎が就任し、自身が委員長を務めていた再生委員会の提言に基づいて、実行の必要性を強調し、「自民党は壊滅的な状況で、立て直すには相当な覚悟が必要だ。わたしにできることを十分にやりたい」²⁶⁾と述べるように県連改革に意欲的だった。そこで上野は、まず、提言の7番目に設けられた2010年に行われる参議院選挙に向けて、全力を注ぐことにより、党勢の立て直しを図った。

その手始めとして上野は、参院選の候補者選定について取り組んでいくこととなった。これは、提言の6番目にも示された候補者のリクルートメントや決定方法のあり方に基づき、「公募は有力な選択肢だ。各県では党員党友による投票も普及している。」²⁷⁾と述べ、公募と予

備選を組み合わせる手法が必要との認識を上野は示した。これは、彼自身、党員投票で決めた候補者を通して党が一丸となることを見込んだためである²⁸⁾。その候補者選考は、2010年の2月から3月まで行われた。選考方法は、書類選考から一次選考、二次選考、最終選考（県内の党員を対象にした予備選）の流れで進められた。応募条件は、「日本国籍がある満30歳以上」のみで、県出身であるかどうかや居住地などの制限を設けず、自民党籍の有無も問わない、オープンなものとなった。ただ一次選考と二次選考は、公募選考委員を設け、彼らが選考を行った。その選考委員の投票により、3人が最終選考である党員投票による予備選挙に進むことになった。この選考に進んだのは、滋賀県出身の公認会計士、武村展英（38歳）、マレーシア出身で日本人女性と結婚し、日本国籍を取得した産婦人科医の山分ネルソン祥興（36歳）、そして、千葉県出身の会社員、戸坂健一（33歳）の3人であった。

最終選考である予備選挙は、県内の党員9205人を対象に実施された。そして3月27日に県連は、臨時県連大会（党員約250人が参加）を近江八幡市で開催し、最終選考に残った3人の演説会を行った後に、党員投票を実施した。事前の立会演説会と郵送で投じられた票と臨時県連大会での投票を合計した結果、武村1833票、山分438票、戸坂101票、無効27票で武村が次期参議院選挙の候補者に決定した²⁹⁾。国会議員がゼロになり、危機感を抱く県連は、初めて参院選候補者の全国公募に踏み切ることで「開かれた党」をアピールするのが狙いだった。しかし、上野県連会長は一連の候補者選定に関して、「党員に（公募）を浸透させるのが難しかった。危機感を抱いている」³⁰⁾と話している³¹⁾。

公募に携わっていた関係者へのインタビュー³²⁾によれば、選考委員であった県議は、公募自体が斬新で演説したある候補の演説内容に大変興味があったため、新たな自民党の感覚が出ていたとの印象を持っていたが、党員投票で選ばれた人物が選考委員の中で評価していた人物と異なる人物が選ばれてしまったと感想を述べ、別の関係者は「党員投票は失敗だった。みんなで決めようとするのが間違い。あらかじめ（候補者）本人を知っているわけでもなく、プロフィールを見て投票すれば滋賀県出身が有利に働く。みんなで決めたからということが理由になって、（候補者選定に）責任を取らずに済む。みんな責任を取りたくなかった。」と述べるほどだった。

また、上野は県連会長に就任した直後、地元放送局のびわ湖放送の番組にも出演し、党再生委員会の活動や公募による参議院選挙の候補者選定を挙げるなどして滋賀県連の党改革の取り組みをアピールし、これまでの自民党とは違うということを党外に見せる取り組みを行っていた。メディア出演だけではなく、上野県連執行部は、参議院選挙におけるオープンな選考をPRするために、県内の国会議員が一人もいない現状を強調して、自民党の存在意義を有権者へアピールするポスターを作製した。この点について上野県連会長は「参院選でまき返しをしないといけないというメッセージを伝えるため、刺激的な内容で意気込みを表した。」³³⁾と述べているが、上野は再生委員会の報告書で示された方針をできるだけ忠実に実行しようとしたといえる。県連は、候補者3人に絞った最終選考の予備選挙でも、県内七カ所で3人の立会演説会を開催し、ユーチューブ（YouTube）を使って候補者の演説を党内外の者が見ることができるようにした。

上野県連執行部は、参議院選挙と同時期に行われる知事選挙についても、取り組みを行っていた。しかし、この知事選挙の焦点は、2006年に就任した嘉田由紀子知事に対する自民党県議の評価であった。自民党県議の中で嘉田知事への評価は様々で、嘉田知事と距離を置く県議たち（主戦論）もいれば、前回の県議選で嘉田知事を支援する政治団体「対話でつなごう滋賀の会」（以下「対話の会」）から推薦を受け、自民党会派に所属する県議もあり、温度差があった。そのため、上野らは就任当初から「県議会のみなさんの意見がより大切になる。十分に協議してスタンスを明確にしたい」³⁴⁾と述べ、県議主導で知事選挙の候補者選定などの対応を行うという認識であった。2009年末の当時、県連の大部分を構成する自民党の県議会議員の態度は、2009年9月の分裂以降も、再生委員会の提言を受け入れることなく、変化がなかった。その端的な例として、滋賀県議会では、分裂後も自民党会派が11月議会定例会で嘉田知事やその執行部への批判を主導し、存在感を示そうとしている姿が報じられ³⁵⁾、権力を握っていた頃の自民党と同様の振る舞いを見せていたことが挙げられる。また、再生委員会の議論で、県議会議員が自分たちのことしか考えていない姿の指摘や委員会に出席していないことを受け、報告書内容について委員会と県議が議論する場を持つことが決まったにもかかわらず、これは実現せずに終わってしまった。

参議院選挙と同時に行われる知事選挙の候補者選定は、上野の影響が及ばず、従来から県議が中心に取り組んできた。一方で焦点の嘉田知事は、各党への支援要請を続け、4月下旬には自民・公明・民主・共産にも支援要請を行い、5月8日に行われた自民党の県連大会に出席し「支援を賜りたい」と呼びかけた。同日、自民党に対抗する民主党は、先手を打って嘉田知事の推薦を決めると同時に、2011年の県議選で民主党と対話の会が連携することも発表した³⁶⁾。この動きを受けて、自民党県議たちの態度は変化した。なぜなら、民主党と対話の会が連携を深め、県政の主導権を握ろうとしていることが明らかとなったからである。そのため主戦論の県議は危機感を持ち、また嘉田と融和路線を取ろうとした県議たちも、嘉田が民主党と組んだため距離を置き出した³⁷⁾。嘉田知事と対決姿勢を取ることが自民党の県議の中でまとまっていくが、それとは対照的に一向に候補者が決まらず上野県連執行部や自民党県議は最終判断を下す大詰めに差し掛かっていた。そんな折、会派の総会が行われ、主戦論が県議の大勢を占め、その候補として、上野県連会長を推す声が高まった。関係者は「候補の選択肢は事実上、上野賢一郎しかいない」と明かし³⁸⁾、無理矢理にでも知事選の対抗馬を出すことが必要だったことが窺える。知事候補の擁立に積極的だった（主戦論）家森県議はこの時の心境を「（自民党から）知事候補を出さないと、自分が統一選で戦えなかった」とインタビューの際に述べた³⁹⁾。上野は、県連幹部や嘉田を批判する複数の市長から説得を受け出馬の意向を固め⁴⁰⁾、5月下旬県連役員会で離党して無所属で立候補する方針を伝えた⁴¹⁾。

これによって、県議の多くは、参議院選挙の動向より知事選挙への関与に傾斜し、党改革の先頭に立ってきた上野も、知事選の候補者になることで、県連改革の牽引役から外れてしまった。その結果、自民党は2010年夏の参議院選挙滋賀選挙区と滋賀県知事選挙で、相手候補に大敗を喫してしまうこととなった。

(3) 若手執行部と県議OBの自民党滋賀県連改革：県議選に向けて

7月11日の両選挙結果を受けて、滋賀県連は、同月23日、両選挙の総括のため選対委員会と支部全体会議を開いた。両会議で上野幸夫幹事長は、両選挙で敗北した責任をとって県連の執行部全員が辞任し、人事刷新を

行う方向を示した。会議では参院選の公募や上野の知事選への擁立過程、選挙体制について、県連役員の実績について激しい批判が寄せられた。8月12日、県連は役員会を開き辞任する役員の後任について、選考委員会を設置して人選を委ねることを決めた。選考委員会⁴²⁾の人選対象は空席の県連会長をはじめ幹事長、総務会長などの計8ポストであった。9月2日、役員選考委員会で次期幹事長に石田祐介県議を充てること全会一致で決定した。石田は、45歳の県議二期目の若手で、県連の役職に就くということは、これまでの県連の年功序列の原則を破る異例の抜擢であった。その会合では、県連の若返りによる組織の再生を求める上野幸夫幹事長と委員の中から石田を推す声が上がリ、委員としてその場にいた石田も幹事長職を引き受ける意向を示した⁴³⁾。そして、役員選考委員会は石田に総務会長、政調会長、組織委員長の人事を一任した。その後同月16日の総務会で、幹事長に石田祐介県議、政調会長に川島隆二県議、総務会長に杉浦和人日野町議長、組織委員長に山田和廣を選んだ⁴⁴⁾。ちなみに、川島は県議1期目の若手で、杉浦は市町議から総務会長の選任は初めてのことだった。この新しい役員人事は、石田の提案を原案通り承認した形であった。これまでの県連幹部人事は県議が当選回数などに応じて順番に主要ポストに就いてきていたのだが、今回は、ベテラン県議が就いてきた県連三役のポストに当選回数の少ない若手県議や市町議を登用した。この出来事は、県連にとって異例のことであり、県連は、人事刷新で党のイメージ回復を図ろうとしたのであった⁴⁵⁾。10月19日に県連は総務会を開き、県連会長に比例区で当選していた有村治子参院議員が就任することを正式に決定した。この日の総務会では、2011年の県議選に向けて本格的な対策を行う、選挙対策委員会の設置も了承された。またこの頃、県連の事務局長が不在のままであったため、参院選の公募時から事務局長代行として県連の事務局に入っていた元県議の清水克実が正式に事務局長に就任することも決定した⁴⁶⁾。

県議選への選挙対策委員会の取り組み⁴⁷⁾は、石田幹事長の直轄組織として総務会内に設置されるところから始まった。この選挙対策委員会に関して、石田幹事長は「前回の県議選で自民が過半数割れとなった原因に、候補者の調整不足があった」と話し⁴⁸⁾、選挙対策委員会は各選挙区の情勢分析に基づいて立候補者の調整や選挙戦術を決めていく場として機能することが確認された。

この委員会のメンバーは、県議を中心に構成された。委員長は今期で県議会議員の引退を表明している世古正が就任した。ただ、この委員会の議案に関して実質的な運営は、世古と県連事務局長の清水であった。なぜなら、県連三役に就いた石田幹事長らは経験が浅く、先輩議員になかなか声を通しづらいことがあり、当初から選挙対策委員会の実質的責任者として行動する事は適任でないという認識があったからである。そのため彼らから見て、県議の経験が長い世古や清水は、現役の県議に対して県議選での県連の決定事項を通しやすいと考え、彼らに全権を一任した形に近かった。また、現役の県議の中で、世古や清水と同じように何期も務めているベテラン議員は、気心の知れた戦友のような仲間であった。また若手の県議にとっては、世古や清水は先輩議員であり、これまでの県連運営のようなベテラン議員中心の意向が強く反映させられるかたちではあるが、彼らは引退を表明して政治的野心も低く、これまでの県連運営とは違う形になる可能性があった。そのため、若手も彼らの意見や提案に耳を傾ける形となった。こうして県議選への取り組みは、県議を何期も務め、選挙の現場を数多く経験している、世古と清水を中心に動いていった。

まず、選挙対策委員会の最初の取り組みは、県議選の候補者選定であった。滋賀県連の県議選における候補者選定は、従来、下部組織（市町村支部や地域支部・小選挙区支部）から公認・推薦の申請を受けて、公認・推薦候補を決定する仕組みであった。しかし、県議選での過半数獲得を目指す選挙対策委員会は、これまでの仕組みを変更し、選挙対策委員会の意向が忠実に反映する仕組みを採用した。その結果、県議選1か月前の3月11日時点で、現職14人、元職1人、新人6人を公認、新人4人を推薦とする計25人を擁立し、2007年に行われた前回の県議選、公認24人、推薦6人の計30人よりも少なく、表3に示したように1995年以降の県議選の中で最も少数に絞られた⁴⁹⁾。この中で特徴的な出来事とし

表3 自民党滋賀県連の公認候補者数

| | 公認 | 推薦 | 合計 | 県議会定数 |
|-------|----|----|----|-------|
| 1995年 | 27 | 5 | 32 | 48 |
| 1999年 | 26 | 3 | 29 | 48 |
| 2003年 | 26 | 6 | 32 | 47 |
| 2007年 | 24 | 6 | 30 | 47 |
| 2011年 | 22 | 5 | 27 | 47 |

注) 朝日新聞記事を基に筆者が作成

ては、当時落選中であった宇野治元衆議院議員の御膝元である守山市において、選挙対策委員会は宇野元衆議院議員が公認もしくは推薦を求めた新人候補を推薦しなかったことが注目される。

選挙対策委員会は、選挙戦略を基に厳正な対応を候補者選定過程で行ったとみることができる。また選挙対策委員会は、候補者選定が一段落した段階で、次の取り組みとして広報資金捻出のため、滋賀県連主催の県議選に向けた政治資金パーティーを開催した。元来、滋賀県連の政治資金パーティーのパーティー券は、各支部や県議で分担して、支援者や業界団体に購入してもらう方式であったため、その方式を採用し、2月12日、県議選では初めての政治資金パーティーを総決起大会と銘打って大津のホテルで開催し、千百人の自民党関係者が出席した。

候補者選定と同時に県議選に向けて統一公約を作った。その統一公約は、「滋賀のいいとこ・伸ばす・守る・作る」というキャッチフレーズの県議選マニフェストであった。その後、自民党外にこのマニフェストをCM（コマーシャル）としてテレビ放映することになった。県連事務局長の清水は、CMのアイデアの打ち合わせをした際に、CMを有権者に対して具体的な政策として訴える必要性を感じ、「議員定数・議員報酬・県庁職員の2割削減」という公約を自ら発案し、これを選対委員会ではかった。この提案は、選対委員長の世古や他の県議たちからは異論もなく、県連が打ち出す統一の公約ということになった⁵⁰⁾。そのため、県議選では自民党が2割削減の公約を打ち出したことをCMや街宣活動、ビラで前端的にアピールすることとなった。CMは地元の放送局であるびわ湖放送で4月から1日3回ほど放映した。CMは4月から7月の上旬まで流された。広報用のビラについては、2月の政治資金パーティーの資金的余裕もあり、従来のように数種類作成し、県議選の投開票日近には朝日新聞、中日新聞、毎日新聞、読売新聞の紙面に新聞広告を載せた。新聞広告には、自民党から立候補している候補者の名前を集めた広告を載せ、自民党が一つにまとまっていることをアピールする事も忘れなかった。この新聞広告の試みも、自民党県連にとっては初めてに近い取り組みだった。

マスコミや有権者が注目する嘉田への対応についても県連は各候補者に指示を出した。前回の選挙で多くの自民党の候補者が嘉田批判をして嘉田と対立し、過半数を割ったという背景があるため、今回県連は「嘉田知事の

動きは無視してほしい」と告示前に各陣営に伝えた⁵¹⁾。嘉田知事は対話の会や民主の公認・推薦候補の演説会に出向いて応援をしたが、それを無視して自民党独自の政策を訴えることで嘉田の自民党に対する批判を封じ込めた。

選挙対策委員会は、各候補者に対して三つの支援形態も行った。一つ目は候補者自身の選挙への不安の解消である。各候補者が選挙の準備に取り掛かっている2月中旬、有村会長の肝いりで県連は自民党の候補者とその関係者を対象に選挙対策講習会を開催した。講習会には自民党衆議院議員の田中和徳が招かれ、自身の選挙活動の体験談を通して有権者へのアピール方法や公職選挙法に関する注意事項が話された。参加者からも適宜質問が出され、各陣営で抱えている不安が解消される機会となった。二つ目は候補者への知恵の提供である。各候補者が作るポスターについて、県連は確認団体のポスターを作れば選挙期間中もそのポスターが張れることを候補者にアドバイスした。県連自体も自民党の確認団体ポスターも作製しそれを候補者に渡して、自民党と候補者の両方の確認団体ポスターを張るように指示した。ある農村部のベテラン議員はインタビューで自身が作った確認団体のポスターを披露しながら、選挙期間中にも張り出せてとても目立ったと喜んで話していた。三つ目は県連からの直接的な支援である。県連は、新興住宅地が広がり比較的自民党が弱い地域の天津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・蒲生郡に世論調査を基本とした事前調査をかけ、情勢を把握し、戦略を打った⁵²⁾。これらの弱い地域には何度かにわたりビラを新聞折り込みに入れることや、県連で県議選用に仕立てた街宣車を優先的に回した。また、天津市の候補者の中で選挙の準備が出遅れている候補者には、県連から人を派遣して候補者の支援をした。それ以外の自民党が強く、旧来の住民が多いと思われる甲賀市や彦根市、長浜市は、その地域の候補者に任せ、県連が手を入れることはなかった。その一方で、どの地域にも県連は「2割削減」の公約の徹底や、選挙戦術のアドバイスを行うことは忘れなかった。

そのような要因も重なってか、2011年4月11日滋賀県議会議員選挙で、自民党は単独過半数を獲得する勝利という結果となった⁵³⁾。大橋松行は紙面で自民党の勝因を「戦略が良かった。昨年の知事選で42万票を集めた知事への批判を控えたため、知事の（対話の会や民主党の候補者への）応援効果を機能させなかった」と語っ

ており⁵⁴⁾、知事が自民党の批判をしても、空振りに終わってしまったようである。

IV. 結びに代えて

本稿の目的は、自民党の地方組織である県連の選挙過程での取り組みを見ることで、どのような変化が生じているのかを明らかにすることである。ここからは前節で紹介した自民党滋賀県連の取り組みを選挙過程に着目しながら分析していくことで本稿の結びとしたい。

まず、政権交代前の自民党滋賀県連(2009年9月以前)は、国会議員と地方議員の「系列」関係が重要な位置付けであり、県連の役割は、限定的であった。また、県連や県議会における人事の年功序列制度から、代議士や県議は、政権与党意識を常態化させ、県議会会派の分裂などの政争を繰り返していた。そのため、県連がかかわる選挙過程においては、国政選挙に敗北または県議選で敗北したとしても、従来の組織依存にみられるような間接的動員戦略を採用した選挙過程を続け、加えて県連が主体的にリーダーシップを発揮することは考えられなかった。

政権交代直後(2009年9月~2010年7月)は、これまでの執行部のあり方に、各級議員が不満を噴出し、県議レベルでは県議会会派分裂まで発生した。そのため新しく誕生した上野県連執行部は、自民党再生委員会を設置し、県連改革をおこなった。特に県連が選挙過程において影響力を及ぼしたのが、参議院選挙の候補者選定過程における開放性と直接的動員戦略を重視した選挙過程であった。すべての党員投票による候補者選定を行い、候補者を決めた。一方で、県連の選挙キャンペーンとしては、党のイメージ改革を行うためにPR活動など直接的動員戦略を狙った広報活動にこれまで以上に力を入れた。その対極的であったのが知事選の取り組みである。こちらについては執行部の意思が働かず、県議個々の意向に基づいた、閉鎖的な候補者選定過程が行われ、上野自身が候補者として擁立されてしまう事態となり、結果的に県連の組織強化や県連のリーダーシップ確立にはつながらなかった。

最後に自民党滋賀県連で登場した若手執行部の誕生と県議OBの活用は、これまでの自民党を一新し、県連の機能を強化して、県議会議員選挙に用いることで参院選・知事選の敗北の後各級議員から県連執行部へ不満の声

を抑えていった。特に新たな若手の新執行部は、世古・清水という二人の県議OBによる選対本部を設け、閉鎖的な候補者選定で県議選の公認推薦候補を絞り込み、加えて直接的動員戦略であるPR活動の一環としてマニフェスト(公約)を決め、最終的には、県連のCM作成など県連組織の役割や機能を充実させていった。

以上の事例から、政権交代をきっかけに、自民党滋賀県連は、幾度かの敗北を重ねることで、自民党の地方議員に対してリーダーシップを発揮するようになり、県連の機能が一時的ではあるが強化される行動がみられた。また、この県連の動きを支えた県議OBの役割も非常に大きいといえる。特に県連事務局長で県議OBである清水の貢献ははかりしれない。それは、これまで県連の関与よりは個々の議員の努力で行われると考えられてきた県議選において、県連の主体的な関与が見られた点にも影響した。これまでの自民党とは違い、個々の議員は県連に取り込まれ、各々で発揮されていた議員の個性が薄れる傾向がみられる事を意味するのではないかと。つまり、政権交代は、自民党がこれまで個々の議員が主体的に活動することによって成り立っていた組織であった議員政党的な性格からの脱皮をはかるきっかけとなり、その影響が、一番及ばないとされてきた県議会議員選挙で見られた点が、大きな意義を持つのではないと思われる。

ただ、本稿にもいくつかの課題が残る。第一は、自民党内の組織の問題についてである。後援会や地域支部・職域支部など、県連より小さい組織がどのように変化したのかについては十分に見ることができていない。自民党の地方組織がどのように変わったかを検討するには、県連のみならず、地方組織を構成するこれらの組織の動向も見た上で議論する必要がある。第二は、業界団体の動きについてである。権力がなくなってしまった滋賀県連になぜ資金提供を行っているのか。これについての一つの説明、業界団体からのパーティー券の購入は以前からの付き合いがあるからで、昔に比べて収入は減っているようである。自民党議員は業界団体との会合に向いたり、毎年11月頃には県議会会派が業界団体への聞き取り調査を行っている。その付き合いでパーティー券を購入して、何かのときに自分に役立つように恩を売っておくというようなものであると思われる。そして最後に、県政過半数を得ている自民党は、今後も県連の機能強化を進めるのであろうかということである。この点については、今後も注意深く見ていく必要がある。

謝辞

本稿作成にあたり、自民党滋賀県連に関係する政治家の皆様や自民党滋賀県連の事務局長である清水克実先生からは、調査に関する御協力を惜しみなく頂き、ヒアリング調査へ全面的に御協力していただいた。またこの調査に関して当時立命館大学大学院公務研究科の院生であった村田佳志実さんからは、自身の県連でのインターンシップでの知見やヒアリングでの情報及び修士論文の内容を筆者に提供して頂き、本稿をまとめるに当たり、大変参考になった。ここに記して感謝したい。また本論は、筆者の関心にに基づき整理しているため、事実や解釈についての誤りがあれば、それはひとえに筆者の責任である。また、本稿の原型については、実証政治学研究会（2012年3月10日実施）において報告の機会を与えていただき、加えて2012年度日本選挙学会（筑波大学2012年5月12日・13日）でも、ポスターでの報告の機会を与えていただき、それぞれの報告において、様々な先生方から貴重なコメントを頂いた。記して感謝申し上げる。

注

- 1) この分析手法は、堤・森（2011）が紹介した参議院香川県選挙区における自民党候補の選挙キャンペーンで用いられた。
- 2) 『京都新聞』（朝刊）2003年10月19日。
- 3) 『京都新聞』（朝刊）2002年7月3日。
- 4) 『京都新聞』（朝刊）1993年7月19日。
- 5) 『京都新聞』（朝刊）1993年7月30日。
- 6) 朝日新聞選挙本部編『朝日選挙大観第41回衆議院選挙』朝日新聞社、1997年。
- 7) 『京都新聞』（朝刊）1999年3月18日。
- 8) 『京都新聞』（朝刊）2003年10月19日。
- 9) 高木ほか（2008）は、嘉田が現職に勝つことができた理由を、嘉田の「もったいない」という効果的なフレーズが提示されたからこそ、幅広い世代に嘉田支持が広がったと述べている。また、利益媒介型の政治が立ちゆかなくなりつつある地方政治の中で、既存の組織に頼るより、嘉田のとった「超政党」という戦略は、有権者に「市民の代表」か「行政のプロ」かという対決構図として映り、分かりやすかったと分析している。
- 10) 『京都新聞』（朝刊）2003年10月18日。滋賀県の中選挙区時代の様子を解説した記事より
- 11) 筆者による滋賀県連事務局長の清水克実に対するインタビューより（2011年9月22日）
- 12) 馬渡（2010）も、滋賀県議会の自民党については年功序列

の整った県連であると紹介している。

- 13) この後の事例で紹介する世古正を例に、表1を使って説明すると、世古は2000年5月に政調会長に就任し、その次の年から、総務会長、副議長、議長の順に務め、2006年には幹事長に就いているように、役職が段階的に回ってくるのが分かる。
- 14) 1990年代に入り、滋賀県議会の自民党会派は三回の大きな分裂を繰り返した。一つ目は1993年武村正義の新党さきがけ結党に伴う、県議六名の離党。二回目は、1996年小選挙区滋賀3区（当時）の岩永峯一非公認の決定に伴う県議2名の離党。そして三回目は、1998年滋賀県知事選挙の国松候補推薦決定に不満を持つ県議数名の離党であった。しかしその後彼らは、時間的差はあったものの、自民党へ復党の道を選んでいった。砂原（2010）も、この点を全国的に分析している。
- 15) 筆者による清水克実に対するインタビューより（2011年9月22日）。
- 16) 自民党は滋賀県の国政・県政の選挙で2004年の参院選を皮切りに、2006年の知事選挙、2007年の県議選、2007年の参院選、2009年の衆院選で民主党等に完敗してしまった。
- 17) 自民系会派の分裂は1998年の知事選挙の際、立候補者の問題で意見が割れたとき以来である。『京都新聞』（朝刊）1998年7月17日、『京都新聞』（朝刊）2009年9月8日。
- 18) 『京都新聞』（朝刊）2009年9月6日。
- 19) 支部全体会議は定期的に行われ、県内の地域・職域支部の代表者が集う会議である。滋賀県内には地域支部が121支部、職域支部が27支部ある。滋賀県連「自民党組織図」より。
- 20) 『京都新聞』（朝刊）2009年9月13日。
- 21) 党本部は党再生会議で、党再生への新体制の確立のために各都道府県連に「党再生委員会」を設け、地方からの改革を実行することを提言している。自民党再生会議『自民党再生への提言 - 第45回総選挙の総括と政権奪還への取り組み -』2009年。
- 22) 『京都新聞』（朝刊）2009年12月21日
- 23) 敗因としては、①自民党としての「理念」や「ビジョン」が欠落していた。②長期政権として胡坐をかき、国民感覚とのズレに対しあまりに無自覚だった。③政策面において、国民ニーズの変化に十分な対応が出来ていなかった。④組織の衰退を目の当たりにしても、危機感が決定的に欠如していた。⑤選挙戦略・戦術において多くの失敗があった。⑥国を担う人材の欠如、育成努力の欠如である。
- 24) 提言①自民党としての「理念」や「ビジョン」を再構築すること②体質の抜本的な改善を行い、国民・県民目線の視線を貫くこと③国民の懐に立ち返り、ニーズをしっかりと分析し政策を打ち出すべき④組織を一から見直し、目的を明確にした強い組織へと再構築すべき⑤選挙戦術を総点検し、改善を図ること⑥若く優秀な人材をリクルートし、立候補しやすい制度を構築すること⑦次期参議院選挙に向けて全力を注ぐ

こと

- 25) 自由民主党滋賀県支部連合会党再生委員会『自由民主党再生に向けて報告書』2009年。
- 26) 『京都新聞』(朝刊)2009年12月9日。
- 27) 『京都新聞』(朝刊)2009年12月24日
- 28) 筆者による上野賢一郎に対するインタビューより(2011年12月6日)
- 29) 『中日新聞』(朝刊)2010年3月28日。
- 30) 『京都新聞』(朝刊)2010年3月28日。
- 31) 党員投票の投票率は26%であった。
- 32) 筆者による県連事務局長の清水克実(2011年9月22日)や滋賀県議会議員の家森茂樹に対するインタビュー(2011年10月28日)の他、公募での選考期間中に、選考に携わる数名の関係者から、公募について意見を聞いた。
- 33) 『中日新聞』(朝刊)2010年2月11日。
- 34) 『京都新聞』(朝刊)2009年12月23日。
- 35) 『中日新聞』(朝刊)2009年12月24日。
- 36) 『中日新聞』(朝刊)2010年5月9日。
- 37) 自民党県議で対話の会の推薦を受けていた西村久子は、同会に退会届を提出した。『京都新聞』(朝刊)2010年5月13日。
- 38) 『中日新聞』(朝刊)2010年5月25日。
- 39) 筆者による家森茂樹に対するインタビューより(2011年10月28日)。
- 40) 『中日新聞』(朝刊)2010年5月25日。
- 41) 『中日新聞』(朝刊)2010年5月31日。
- 42) 選考委員会は県内の4つの選挙区支部から3人ずつの計12人で構成された。委員長は山田和廣県議。『京都新聞』(朝刊)2010年8月13日。
- 43) 『京都新聞』(朝刊)2010年9月3日。
- 44) 『中日新聞』(朝刊)2010年9月17日。
- 45) この役員刷新は、2006年の知事選挙から自民党は県議選、衆院選、参院選と6連敗し、2010年の参院選と知事選での大敗がベテラン議員の力を削ぎ落とし、若手らにポストを任せるしかないという状況から回ってきたというものである。
- 46) 県連の以前の事務局長は、健康上の理由から事務局に常駐することが難しかったため、上野県連会長により、清水は2010年の参院選候補者の公募時から、事務局長代行として、県連へ招へいされてきた。その後、前事務局長が退職をしたため、清水は2011年から正式に県連事務局長に就任した。筆者による清水克実に対するインタビューより(2011年9月22日)
- 47) 県議選で取り組んだ内容は、県連が作成した「第17回統一地方選挙に対する自民党滋賀県連の取り組みについて」である。これは、県連が県議選後に、選挙の総括をする会議のために作成した資料である(平成23年5月2日作成)。資料によると、取り組んだ項目は①立候補者予定者に対するアンケートの実施(1月31日)。②県議選用マニフェストの作成(滋賀のいいとこ・伸ばす・守る・創る)。③総決起大会(自

- 民党滋賀県連政経パーティー)の開催(2月12日)。④「勝てる選挙体制作り」実践的勉強会の実施(2月20日)。⑤びわ湖放送CM作成、放映(3月~7月)。⑥事前ポスターおよび確認団体ポスターの作成。⑦県議選に対する事前ビラ(2種類)選挙中の確認団体ビラ(1号、2号)の作成、配布。⑧確認団体街宣車の運行(各選挙区支部)。⑨滋賀県連の新聞広告ならびに候補者新聞広告の同時掲載。⑩選挙情勢の事前調査(電話調査)の実施、選挙情勢分析。⑪選挙後、「自由民主」の全県新聞折り込み(自民党・真政会と共同)。⑫第17回統一地方選挙の結果分析、資料作成。の12項目である。
- 48) 『中日新聞』(朝刊)2010年10月20日。
- 49) 滋賀県議会の定数は47議席であり、過半数は24人である。そのため、25人の擁立は、全員当選を目指した、極めて絞り込んだ候補者数であった。
- 50) 自民党の立候補者の中には、「2割削減」の提案は耳に入っていないと反対する者もいたが、清水は「耳に入れる必要がなかった」と言って取り合わなかった。
- 51) 『中日新聞』(朝刊)2011年4月13日。
- 52) これら地域に事前調査をかけたのは、世古と清水の長年の経験からの判断による。
- 53) 自民党・真政会は党公認20人に加えて推薦を出した無所属5人と米原市選挙区の候補者1人が自民党派に所属することが決まり、計26人となった。他会派は、民主系党派12人、対話の会4人、公明2人、みんなの党1人、無所属2人。『中日新聞』(朝刊)4月14日。
- 54) 『中日新聞』(朝刊)2011年4月16日。

参考文献

- 井上義比古. 1992. 「国会議員と地方議員の相互依存力学」『レヴァイアサン』10号、133-155頁。
- 打越綾子. 2005. 「地方分権改革と地方政治の流動化」『成城法学』74号、55-79頁。
- 片岡正昭. 1994. 『知事職をめぐる官僚と政治家』木鐸社。
- ジェラルド・カーティス(山岡清二訳). 1971『代議士の誕生』サイマル出版会。
- 自民党(本部)再生会議. 2009. 『自民党再生への提言-第45回総選挙の総括と政権奪還への取り組み-』。
- 自由民主党滋賀県支部連合会党再生委員会. 2010. 『自由民主党再生に向けて報告書』。
- 砂原庸介. 2009. 「もうひとつの政界再編 政党における中央地方関係の変化とその帰結」御厨貴編著『変貌する日本政治 90年代以後「変革の時代」を読みとく』勁草書房、102-125頁。
- . 2010. 「地方における政党政治と二元代表制-地方政治レベルの自民党「分裂」の分析から- (特集選挙サイクルと政権交代)」『レヴァイアサン』47巻、89-107頁。
- 高木竜輔・松谷満・丸山真央・矢部拓也・樋口直人. 2008. 「嘉

- 田県政誕生をめぐる有権者意識と投票行動－「漁船」はなぜ「軍艦」に勝てたのか－』『徳島大学社会科学研究所（徳島大学）』21号、1-43頁。
- 谷口尚子. 2011. 「第一七回統一地方選挙－震災・争点・選挙行政」『地方自治』763号、2-12頁。
- 谷口将紀. 2004. 『現代日本の選挙政治－選挙制度改革を検証する－』東京大学出版会。
- 辻陽. 2010 「日本の知事選挙に見る政党の中央地方関係」『選挙研究』第26巻1号、36-52頁。
- 堤英敬. 2012. 「候補者選定過程の開放と政党組織」『選挙研究』第28巻1号、5-20頁。
- 堤英敬・森道哉. 2011 「政権交代と選挙過程における政党地方組織－香川選挙区－」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学－政権交代かの2010年参議院選挙』ミネルヴァ書房、79-110頁。
- 土倉莞爾. 2011. 「現代日本における政権交代論の個人的考察」『法學論集』61巻2号、1-45頁。
- 丹羽功. 1997. 「自民党地方組織の活動－富山県を事例として－」大嶽秀夫編著『政界再編の研究－新選挙制度による総選挙－』有斐閣、253-275頁。
- 福井治弘. 1969. 『自由民主党と政策決定』福村出版株式会社。
- 升味準之輔. 1969. 『現代日本の政治体制』岩波書店。
- 馬渡剛. 2010. 『戦後日本の地方議会－1955～2008－』ミネルヴァ書房。
- 村松岐夫. 2010. 『政官スクラム型リーダーシップの崩壊』東洋経済新報社。
- 山田真裕. 2011. 「知事選挙における敗北と県連体制の刷新－2009年茨城県知事選挙と自民党県連－」『年報政治学2011－II』、52-69頁。
- 遊佐雄彦. 1993. 『新版・琵琶湖を沸かせた男－新党「さきがけ」を創った武村正義の軌跡』フットワーク出版株式会社。
- Dabney Dyrton. 2008. *Campaign Behavior: The Limit to Change 'Sherry L. Martin and Gill Steel Democratic reform in Japan: assessing the impact*: Lynne Rienner Publishers,
- Hazan, Reuven Y. and Gideon Rahat eds. 2010. *Democracy within Parties: Candidate Methods and Their Consequences*, Oxford: Oxford University Press.
- Krauss, Ellis S. and Pekkanen, Robert J, 2011 *The rise and fall of Japan's LDP: political party organizations as historical institutions* Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Reed, Steven R, 2011. "The Evolution of the LDP's Electoral Strategy: Towards a More Coherent Political Party" in Leonard Schoppa (ed.) *The Evolution of Japan's Party System: Politics and Policy in an Era of Institutional Change* Toronto: Toronto University Press.

